

青森市スポーツ推進審議会委員を募集

スポーツ振興に関する重要事項について調査審議いただく委員を募集します。

- 応募資格** 本市に住所があり、月～金曜日開催の会議に出席できる満18歳以上(令和5年4月1日時点)のかたで、スポーツに関する学識経験(大学教授、有資格者、活動歴、競技歴等)のあるかた/次のいずれにも該当しないかた(本市のほかの附属機関の委員/国・地方公共団体の議員または常勤職員/政党の役員・職員、その他政治団体の関係者)
- 募集人数** 1人
- 任期** 委嘱の日から2年間
- 会議の開催** 年2回程度
- 報酬** 日額8,700円
- 選考** 書類審査(結果は4月下旬までに通知)
- 応募方法** 提出書類①応募様式に(市ホームページに掲載のほか、地域スポーツ課、市体育施設に設置、任意作成可)住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、電話番号、職業、スポーツに関する主な経歴等、応募動機を記入②「第80回国民スポーツ大会開催に向けた機運醸成」をテーマとした提言、意見等(800字程度の小論文)
※提出は郵送、Eメールまたは持参
※2月28日(火)必着
- 申込先**
〒030-0801 青森市役所経済部地域スポーツ課
- 問合せ** 地域スポーツ課(☎017-718-1428、[✉chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp](mailto:chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp))

青森市総合計画審議会委員を募集

本市のまちづくりの最上位指針である青森市総合計画(後期基本計画)[令和6年度～令和10年度]の策定について審議し、結果を市長に答申いただく「青森市総合計画審議会委員」を募集します。

- 応募資格** 本市に住所があり、月～金曜日開催の会議に出席できる満18歳以上(令和5年4月1日時点)のかたで、次のいずれにも該当しないかた(本市のほかの附属機関の委員/国・地方公共団体の議員または常勤職員/政党の役員・職員、その他政治団体の関係者/青森市総合計画審議会の公募委員に就任したことのあるかた)
- 募集人数** 若干名
- 任期** 委嘱の日(4月を予定)から後期基本計画の答申(10月見込み)まで
- 会議の開催** 審議会内に設ける分科会を含め、6回程度開催予定
- 報酬** 日額8,700円
- 選考** 書類審査(結果は3月中に通知)
- 応募方法** 提出書類①履歴書(任意様式/住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、電話番号、職業、主な経歴、応募動機)②論文[市民一人ひとりが挑戦(チャレンジ)すべきこと](任意様式/400字程度)
※提出は郵送、Eメールまたは持参
※2月24日(金)必着
- 申込先**
〒030-8555 青森市役所企画部企画調整課
- 問合せ** 企画調整課(☎017-734-5168、[✉kikakuchousei@city.aomori.aomori.jp](mailto:kikakuchousei@city.aomori.aomori.jp))

各種相談

2月の専門相談

◆予約が不要な相談

- 所岡市民なんでも相談室(駅前庁舎1階) ☎017-734-5249
- 人権相談** ① 6日(月)・20日(月) 午前10時～午後3時
- 行政相談** ② 2日(木)・9日(木)・16日(木)・24日(金) 午前10時～午後3時
- 司法書士相談** ③ 6日(月)・14日(火) 午前10時～午後2時
- 不動産相談** ④ 2日(木)・9日(木)・16日(木) 午前10時～午後3時
- 不動産鑑定士相談** ⑤ 28日(火) 午後1時～3時
- 土地家屋調査士相談** ⑥ 6日(月) 午前10時～午後2時
- 行政書士相談** ⑦ 10日(金)・17日(金)・24日(金) 午前10時～午後3時
- ◆**予約が必要な相談**
- 法律相談** ⑧ 13日(月)・27日(月) 午後1時～3時
- 5人(申込順)** ⑨ 生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。13日分は1日から、27日分は14日から受付(午前8時30分～) ※相談は1回まで(1人20分間)

浪岡地区の相談

- 所浪岡庁舎2階 小会議室
- 人権相談・行政相談** ⑩ 2日(木)・16日(木) 午前9時～午後3時
- 所浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-11113

市税などの平日夜間納付相談

- 市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を受付。電話相談もできます。
- 平日夜間納付相談**
・納税支援課(駅前庁舎) ☎017-734-5209
- ⑪ 2月13日(月)～16日(木)・20日(月)・21日(火)・27日(月)・28日(火) 午後8時まで
- ・浪岡振興部納税支援課 ☎0172-11114
- ⑫ 2月22日(水)・24日(金)・27日(月)・28日(火) 午後8時まで

カダールなんでも座談会

- ⑬ 2月17日(金) 午前10時～11時30分 ※偶数月の第三金曜日、同時間に開催。
- 所カダール(男女共同参画プラザ) 企画ワーク室2
- ⑭ その日に集まったメンバーで「これって私だけ?こんな時どうしてる?」等の悩みや疑問について気軽に話してみま

青森市プレミアム付商品券の販売は2月19日(日)まで

青森市プレミアム付商品券の販売期限は、2月19日(日)です。購入をご検討のかたは、お早目にご購入ください。また、利用期限は2月28日(火)です。使い忘れのないようにご注意ください。
※利用期限を過ぎた商品券は無効となり払戻しはできません。

青森市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局
(☎017-752-1433)

赤十字活動にご協力を

日本赤十字社は、国内外での災害、感染症に対する救護・救援活動をはじめ、地域の社会福祉や青少年の健全育成などの支援活動を行っています。

これらの活動は、毎年皆さんから寄せられる善意の活動資金によって支えられています。活動資金の募集に当たって

は、各地域の協力者が皆さんのご家庭に伺います。

皆さんの赤十字活動へのご理解と協力をお願いします。

関係社政策課

(☎017-734-5314)

浪岡振興部健康福祉課

(☎017-2-62-1174)

農業振興センターの農耕作業員を募集予定

農業振興センターでは、農耕作業員の募集に向けて、説明会を実施します。詳細は、お問合せください。

日時▼2月15日(水)午後2時から

募集職種▼①農耕作業員(車両運転あり) ②農耕作業員(車両運転なし) ③繁忙期のみの作業員

給料▼時給860円

所屬農業振興センター

四戸橋字機部243-319

(☎017-754-3596)



農業振興センター 安田

青森市食品衛生監視指導計画(案)へのご意見を募集します

市では、令和5年度の食品製造・販売施設等への監視指導計画である「令和5年度青森市食品衛生監視指導計画(案)」について、皆さんのご意見を募集します。(個別回答は行いませんのでご了承ください)。

縦覧場所：2月1日(水)から青森市保健所生活衛生課、本庁舎3階情報公開コーナー、駅前庁舎1階総合案内そば縦覧スペース、柳川庁舎1階柳川情報コーナー、浪岡庁舎1階閲覧コーナーで縦覧できるほか、市ホームページに掲載

募集期間

2月1日(水)～28日(火)

提出方法：住所・氏名または所在地・法人名を記入し、郵送・FAX・Eメールのいずれかで、〒030-0096 2 佃二丁目19-13 青森市保健所生活衛生課(☎017-765-5293、F017-765-5283、✉seikatsueisei@city.aomori.aomori.jp)へ

人材獲得力向上セミナー

市内に事業所を有する企業の経営者や採用担当者などを対象に、人材獲得力向上についてのセミナーを開催。ぜひご参加ください。

3月10日(金)午後1時30分～3時30分

所屬男女共同参画プラザカダール研修室(駅前庁舎5階)

講師▼小澤明人さん(リッチピクチャーズ(株))

30人(申込順)

申請2月24日(金)午後5時まで

に、氏名・会社(団体)名・部署名・電話番号・Eメールアドレスを、FAX・Eメール

で、経済政策課(☎017-734-2403、F017-734-5126、✉keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp)へ

「相続登記はお済みですか月間」無料相談会

相続登記や法定相続情報証明制度等の相談に司法書士が応じます。

2月1日(水)～28日(火)

※土・日曜日、祝日を除く

所屬内各司法書士事務所

※事前に各事務所へ予約

青森県司法書士会

(☎017-776-8888)

せんか

人備6人/直接会場へ

問カダール(男女共同参画プラザ)

(☎017-776-8800)

女性・男性の悩み相談

カダール相談室

自分自身の生き方や家庭・職場での人間関係、配偶者やパートナーからの暴力の悩みなど、ひとりで悩まずにご相談ください。

時女性：第2水曜日(祝日に当たる時はその翌日)を除く、月～土曜日 午前9時～午後6時/男性：毎週土曜日 午前9時～午後6時

※いずれも面談相談は要予約

所屬カダール(男女共同参画プラザ)

(☎017-776-8858)

青森市DV相談支援センター

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、重大な人権侵害です。配偶者やパートナーからの暴力の悩みに相談員が応じます。ひとりで悩まず、まずはお電話を。

(☎017-734-5318)【専用】

毎月～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時

備来所相談は要予約。

原則、女性が対象です。

原

原

原

原

原